

綾部市プレミアム付商品券 取扱店募集のお知らせ

綾部市では、消費税・地方消費税引上げが低所得者・子育て世帯の消費者に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行・販売等の事業を実施します。つきましては、商品券の取扱店を募集しますので、ご希望の事業者は次の「取扱店登録の概要」をご確認の上、お申し込みください。

【取扱店登録の概要】

- 申込資格 綾部市内に店舗があり、直接消費者に販売又はサービス等を提供する事業者
- 申込期間 令和元年8月7日（水）～令和元年9月6日（金）
平日（月曜日～金曜日）午前9時00分から午後4時00分まで
※上記期間後も、取扱店は随時募集する予定です。
- 登録料 無料
- 換金手数料 無料
- 換金請求期間 令和元年10月16日（水）～令和2年3月31日（火）（予定）
平日（月曜日～金曜日）午前9時00分から午後4時00分まで
※年末・年始〔令和元年12月28日（土）～令和2年1月5日（日）〕は換金受付は行いません。
- 申込方法 「綾部市プレミアム付商品券 取扱店登録申請書」を綾部商工会議所に提出してください。
- 注意事項他
 - ・申込にあたっては、「取扱店募集要項」を必ず確認してください。
 - ・「取扱店募集要項」と「取扱店登録申請書」（裏面）は綾部商工会議所のホームページにあります。
 - ・商品券が利用できない商品やサービス等があります。詳細は「取扱店募集要項」をご参照ください。
 - ・取扱店の登録がなければ、商品券を取り扱うことは出来ません。
 - ・ご不明な点は、綾部商工会議所までお問い合わせください。

【商品券の概要】

- 発行冊数 32,500セット
- 販売価額 1セット5,000円分（500円券×10枚）を4,000円で販売します。
※1人あたり最大5セットまで購入できます。
- 販売期間 令和元年10月1日（火）～令和2年2月14日（金）
- 使用期間 令和元年10月1日（火）～令和2年3月10日（火）

【問合せ・申込先】 綾部商工会議所（担当：福山・桑原・芦谷） 綾部市西町1丁目50-1
TEL:0773-42-0701 FAX:0773-42-2777 URL: <https://ayabe-cci.jp/>